

入札説明書

この入札説明書は、宇和島市病院等事業契約規程及び本件調達に係る入札公告において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

公告のとおり。

2 入札参加者に必要な資格

宇和島市もしくは宇和島市病院局競争入札資格を有する者。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。
- (3) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (4) 入札の適正が阻害される恐れのある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者の同一入札への参加は認めない。
- (5) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、別添契約書（案）、会計規程、契約規程及び宇和島市病院事業管理者が別に定めるものを熟読のうえ、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、8に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者は、公告等に定める方法により入札書を提出しなければならない。
- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札書のほかに提出する書類の提出先、受領期限等については、公告等のとおり。
- (5) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

- (6) 入札金額は、供給物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税、契約付帯条件等納入場所渡しに要する費用一切の諸経費を含めて入札金額を見積もるものとする。また、下取りが有価である場合は当該下取り価格を相殺した額とすること。

例) 見積金額 100

下取金額 10 の場合

入札金額 90

- (7) 機器仕様書の同等品は可とする。
- (8) 入札公告等により競争入札参加資格審査に係る申請書（以下「申請書」という。）を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件に、あらかじめ入札した場合において、当該者に係る資格審査が開催日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札は落札決定の対象としない。
- (9) 開札の日時及び開札の場所は、公告等のとおり。
- (9) 入札参加者又はその代理人の立ち会いは不要とする。
- (10) 入札会場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び入札執行者以外の者は入場することができない。
- (11) 開札をした場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限範囲内の価格での入札がないときは、以降の手続きは入札執行者が別に定める。

4 入札保証金

- (1) 入札参加者又はその代理人は、入札公告等において入札保証金を納付すべきこととされた場合にあつては、入札までに入札保証金を納付しなければならない。
- (2) (1)に定めるもののほか、入札保証金に係る取扱いについては、宇和島市病院等事業契約規程第 16 条から第 20 条までの規定による。

5 無効の入札書

次の各号の一に該当する入札書は無効とする。

- (1) 公告に示した入札参加に必要な資格のない者の行った入札書
- (2) 入札金額を訂正した入札書
- (3) 入札保証金を納付すべきこととされた場合にあつては、納付した入札保証金の額が入札者の入札した金額の 100 分の 5 に達しない場合の当該入札書

6 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。

7 契約条項

別添契約書（案）及び添付書類のとおり。

8 資格審査に関する事項

資格審査に関する事項の照会先並びに申請書の提出先

宇和島市立津島病院 事務室 総務係

〒798-3393

愛媛県宇和島市津島町高田丙 15 番地

電話番号 (0895) 32-2011 FAX 番号 (0895) 32-2493

9 その他必要な事項

(1) 入札参加者は、調達内容等に疑義がある場合は、郵送により照会すること。

(2) 提出期限：令和 8 年 5 月 12 日 13 時まで

(3) 提出場所：上記 8 のとおり

(4) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が負担するものとする。